**大阪発“地方分権改革”ビジョン（改訂版）の推進について　取組イメージ（令和７年３月時点）**

基礎自治機能の充実

〇新たな連携を促す協議の場づくり

・府内各地域で「地域ブロック会議」を開催し、地域課題や広域連携の検討等について意見交換を行った。

・各地域の広域連携研究会等に参画し、円滑な共同処理の実施等に向けて、情報提供や助言、団体間の調整等を行った。

・今後も、「協議の場」へ積極的に参画し、広域連携の促進に取り組んでいく。

〇基礎自治機能の検討・研究、国への働きかけ

・引き続き、市町村や圏域における具体的な行政課題への対応方策について、検討を進める。

・南河内地域２町１村と共同で行った将来課題の対応方策の検討について、他地域に横展開を図っていく。

・未来協議会の取組や協議内容にかかる広報を強化するとともに、住民アンケート等を継続して実施していくことで、将来のあり方に関するオープンな議論を引き続き行っていく。

〇府からのインセンティブ強化

・今後も補助金が効果的なインセンティブとなるよう、運用していく。

・従来の補助金に加え、基礎自治機能充実強化推進分として、より踏み込んだ将来のあり方に関する研究、人材確保の取組や公共施設再編計画に基づく再編事案の検討を行う市町村に対して、検討・議論の段階から支援する。

〇市町村間連携、権限移譲等

・引き続き、権限移譲の定着・充実に向けて取り組んで行っていく。

大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

〇「府市一体条例」の下で一体的な行政運営を推進

・副首都ビジョンを指針に、府市統合機関の機能の強化や、府市共同設置組織における副首都化に向けた取組をはじめ、府市一体で進める政策の進行管理を強化していく。

・必要に応じ副首都推進本部（大阪府市）会議を開催し、府市の重要施策について協議を行い、会議での合意事項等に関し、議会報告を実施していく。

広域機能の充実

〇道州の姿の検討・研究、国への働きかけ

・関係者と意見交換を進める等、ビジョンに係る目標達成に向けた取組みを進めた。

・引き続き地方分権改革に関する議論の喚起、機運醸成につながる取組みを進めていく。

〇大阪自らの改革を推進力とした取組（国からの権限移譲等）

・「提案募集方式」により、４項目の提案を行い、そのうち３項目において提案の趣旨を踏まえた対応（引き続き検討を含む）がなされることとなった。

・令和７年度の提案項目について、本提案に向け、関係部局や内閣府と引き続き調整を進める。

　・府内で既存メニューの活用の働きかけや新規提案の掘り起こしを行うとともに、内閣府を通じて関係府省との間で、規制改革メニューの活用協議や規制緩和提案の実現に向けた調整を行う。

　・大阪スーパーシティ全体計画のうち規制改革を伴うものについて、内閣府や所管省庁と協議を進め、国から立ち上がる区域会議にて検討し、区域計画の策定と規制改革の実現に繋げていく。

〇国機関の拠点性向上、連携強化

・INPIT近畿統括本部の利用促進を図るため、セミナー等を開催。

・令和４年度末に国立健康・栄養研究所が北大阪健康医療都市へ移転。

・引き続き、大阪府の意見が国施策に反映されるよう、国機関との連携強化を図っていく。

〇関西広域連合の実践強化

・広域連合のこれまでの取組の評価・検証を踏まえつつ、第6期広域計画策定を見据え、国からの権限移譲や国出先機関の移管に向けて、府から広域連合への働きかけを行っていく。

・広域的な様式・基準の統一では、競争入札参加資格申請、道路占用許可申請、保育所入所等に必要な就労証明書、キッチンカーの許可基準の統一に向けた検討を進める。

・第33次地制調の答申を受けて、次期地制調における新たな枠組みの議論について国へ働きかけを行うとともに、こうした動きを足がかりに、引き続き、全国の広域行政のモデルとして、分権改革をさらに進め、広域連合がめざす方向性や果たすべき役割に相応しい事務を検討し、業務の効率化やスクラップ・アンド・ビルドを進める。